

衣替えについて

○実施日

10月15日（月）～

○移行期間

10月1日（月）～10月12日（金）

※気温により移行期間を変更する。

○冬服の着用について

- ・名札，カラー，ボタン，スカーフの欠損の確認。
- ・寒いときはスクールセーターの着用をする。
色は，スクールカラーで派手な色や柄は不可。

※制服の下に着ているセーターやトレーナーが袖や襟，胸元から出ないように着用する。

- ・女子のストッキングは肌色のみ許可。
- ・マフラーは許可しない。
（自転車の車輪巻き付き防止のため）
- ・手袋は派手でないもの可。手袋は登下校時のみ。
（自転車通学するものは安全のため5本指の手袋を使用する）
- ・ウィンドブレーカー着用奨励
着用許可の期間は，11月～3月を目途とする。
11月～2月までは必ず登下校で着用する。
（タスキ代用として着用している）
詳細な期日は，気温の変動を考慮して決定、指示する。

- ・清掃時の体操服については，制服の期間を準用する。